

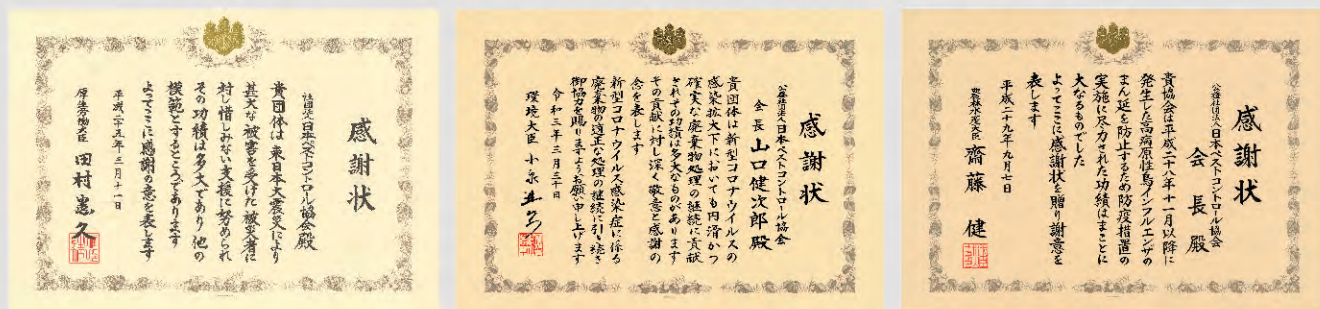
ペストコントロール協会にご相談ください

～日本全国47都道府県にペストコントロール協会があります～

緊急時に備え、日頃から講習会や訓練、調査、機材の点検等を実施しています



実績が評価され、厚生労働省・環境省・農林水産省から感謝状を受けています



確認しておこう!

感染症法*では、病原汚染場所の消毒、ねずみ・昆虫等の防除、汚染物件等の消毒等について、家畜伝染病予防法では、病原体の消毒、ねずみ・昆虫等の駆除等について、定められています。

*感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律



JPCA 公益社団法人 日本ペストコントロール協会

〒101-0045
東京都千代田区神田鍛冶町3丁目3番4号
サンクス神田駅前ビル3F
TEL. 03-5207-6321 FAX. 03-5207-6323
<https://www.pestcontrol.or.jp>



ご相談はお近くのペストコントロール協会へ

有害生物・感染症から 人と社会を守る

感染症予防衛生隊



JAPAN PEST CONTROL ASSOCIATION
JPCA

公益社団法人
日本ペストコントロール協会

ペストコントロールは害虫駆除を行うだけではありません!

有害生物・感染症から人と社会を守ります

必要なのはプロの専門技術。確かな技術で迅速かつ適切にこたえます。

1999年の感染症法*の施行に伴い、伝染病予防法が廃止され、市町村における殺虫剤や器具の備蓄、
ねずみ昆虫等の専門職員の配置義務、衛生班の設置義務がなくなりました。
代わって専門知識と実働部隊を有するペストコントロール協会の「感染症予防衛生隊」が活躍しています。

*感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

多くの都道府県
ペストコントロール協会が
感染症予防衛生隊を組織

迅速かつ適切に
対応するために
日頃から講習会や
訓練を実施

行政からの緊急要請を受け
感染症の初期制圧のため
防疫活動を実施

感染症・災害・家畜伝染病
食中毒菌の消毒等、
多岐にわたって活動



Case 1

感染症(新型コロナウイルス感染症やO157等)発生時の消毒



Case 2

動物由来感染症(デング熱やSFTS等)発生時の媒介動物の駆除



Case 3

災害被災地での家屋や廃棄物の消毒



Case 4

家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザや豚熱等)のまん延防止



いざ
というときの
ために

ペストコントロール協会に
ご相談ください。

1つの協会では対応できない場合には近隣のペストコントロール協会がバックアップします。大規模かつ広範囲な対応が必要となった際には、(公社)日本ペストコントロール協会が中心となり、全国のペストコントロール協会が連携しバックアップします。

感染症媒介
蚊対策は?

大規模
災害対策は?

技術者は?

家畜伝染病
対策は?

機材は?

薬剤は?